

# 藤原広兼進納『菅家文章』と院政期北野天神信仰

菅野 扶美

## 1 はじめに

藤原広兼（生没年未詳）は、鳥羽・崇徳朝期十二世紀初〜前期に事跡の認められる文人貴族である。その生涯の内、記録類に留められたのは十数例にすぎない。そうした人物を取り上げるのは、広兼が『菅家文章』十二巻と『菅家後集』一巻合わせて全十三巻を書写し、天承元（一一三二）年に北野天満宮（当時は北野宮寺・北野社・北野聖廟）に進納したからである。現存する『菅家文章』の古写本はすべてこの広兼進納本系統で「別系統の異本というものは菅家文章には存在しない」と川口久雄は述べている<sup>1</sup>。広兼の事跡及び『菅家文章』『菅家後集』書写の過程を確認し、奉納する際の祈念から読み取れる北野天神信仰の当代的在り様について考えたい。

## 2 藤原広兼の事跡

現存史料から窺える広兼の事跡は、天永元（一一一〇）年から長承元（一一三二）年までの二十二年間で、『永昌記』『中右記』の記事及び『菅家文章』奥書等に見える<sup>2</sup>。管見に入ったものは以下の十五例で、その他三例は本文中で触れるが、時代順に関係部分を抽

出する（以下、傍線は引用者）。

1 『永昌記』天永元（一一一〇）年三月十八日条

今日可有寮試、申事由退出、子細在裏、学生広兼受、了帰畢、已及五更、

2 『永昌記』同年三月十九日条

今日有省試事、…氏院生徒三人入小屋圍明、広兼、宗友、自余生徒不出幔門、召返賦給冊葉、即置文台各退出、先是大輔先出、院衆独凝風情忽成詩篇、可謂七步才、

3 『永久三（一一一五）年正月文章生歴名帳』

正六位上藤原朝臣広兼 天永三（一一二二）年十一月二十四日補、

4 『大間成文抄』永久四（一一二六）年正月二十九日

加賀権掾正六位上藤原朝臣広兼文章型

5 『中右記』元永元（一一一八）年正月十九日条

昨日功過定文也、…外記 広兼信仲、

6 『中右記』同年四月二十一日条

賀茂祭也、…申一点山城騎馬渡、人数甚少、次弁右少弁師俊、外

記、凶難、史、皆六位、

7 「中右記」同年八月七日条

釈奠也、雖分配申障了、未出仕間也、上卿中納言重、左大弁長  
：講師通景、読師外記広兼羽成業、

元承元年八月八日進納

北野廟院 朝散大夫藤広兼

8 「菅家文章」卷十三奥書 元永二(一一一九)年

元永二年三月二十八日書之 少内記 藤(花押)

9 「中右記」同年四月十三日条

已刻許依催參政：召内記仰可進位記之由、少内記広兼入位記於  
箱持来、

10 「中右記」保安元(一一二〇)年四月十日条

改元勘文：頭弁来仰云、依御慎可有改元、以元永三年為保安元  
年、依天喜例可作詔書者、内府召藏人弁實光可作詔書被仰下  
也、則持參詔書草書紙屋紙、召内記令進箱少内記広兼召儲也、

11 「菅家文章」卷八奥書 保安五(一一二四)年

保安五年二月十八日於燈下比较 散位

12 「菅家文章」卷十奥書 保安五年

保安五年後二月十一日書之 散班 藤広一

13 「菅家文章」卷十二奥書 保安五年

保安五年閏二月二十三日書之 散位 藤(花押)

14 「永昌記」天治元(一一二四)年六月五日条

今日第二皇子誕育七夜也、：三獻之間勸学院生徒參上、：藏人  
茂明、為茂才、文章生周光、学生十七人稽古人無數、予沙汰之日、凶  
難公佐国明宗友学頭隆頼等濟々多士、不恥中古、

15 「菅家文章」奥書偶数卷及び卷十三 天承元(一一三二)年

事例の最も早い1では寮試、2の翌十九日には引き続き省試があ  
り、勸学院から省試に応じた中に広兼の名が見える。この時は及第  
しなかったが、4では文章生外国で任官している。

天永時の省試から七年後の5「中右記」元永元(一一一八)年正  
月十九日条の除目では「外記 広兼」とあり、ここまでに官職につ  
けたようだ。ただし7同年八月七日の釈奠では「読師」として「外  
記 広兼」とあるが、細字注で「非成業」とあり、大学での正規の  
課程をまだ終えていない事がわかる。

ところが8翌元永二年三月の「菅家文章」卷第十三の奥書には  
「少内記」とあり、9同年四月の「中右記」においても「少内記広  
兼」とあるので、この半年の間で少内記に抜擢されたことになる。  
内記については小原仁が、三善為康の初任官、学生正六位上から少  
内記に任じた際、慶滋保胤の「予出有青草之袍、位雖卑職尚貴」  
〔池亭記〕を引いて「六位の位階は卑位と言わざるをえないにし  
ても、内記の職は尊しとすべきであると自負した官職である」と説  
明している。ちなみに三善為康はこの時五十二歳であった<sup>3</sup>。

この昇進は文人間ではちょっとした事件であつたらしい。「朝野  
群載」卷第十二「内記」の「学生藤原有親申文」は、挙状例として  
掲げられた大治三(一一二七)年正月二十一日付の学生正六位上藤  
原朝臣有親の申文であるが、文中に、

右有親謹檢二案内一。携二文学一。習二書法一之輩。内記有レ闕之  
時。被二抽任一者古今之例也。近則惟宗友国。藤原広兼等は也。

とある<sup>4</sup>。内記に欠員がある時は抽任される場合があると見て、その例に広兼の名が出されている。それほど意外な人選であったといふことであろう。9の参政の場、10の改元勘文の場でもその官名で働いている。そして最終的に15天承元(一一三一)年には「朝散大夫」、すなわち従五位下が極官であったようである。なお「兵範記」久寿元(一一五四)年六月二十四日条に及第した文章生として藤広康の名が見え「故広兼猶子」とあるので、この間に亡くなったことになる。

### 3 「菅家文章」の書写

広兼の「菅家文章」書写は、少内記となったその年から始まるが、この時写したのは「菅家後集」一巻である。その奥書に、

菅家後集卷第十三 元永二(一一一九)年三月二十八日書之  
少内記 藤(花押)

とあるが、広兼が書写した本は、既に「菅家文章」十二巻と「菅家後集」一巻を合わせて十三巻一揃とする形であったことがわかる。

昌泰三(九〇〇)年道真が醍醐帝に献呈した「菅家文章」は十二巻であった。その三年後、延喜三年「菅家後集」別名「西府新詩」一巻は大宰府から京の紀長谷雄に遺贈されたもので、大宰府左遷後の作品だけの集である。本来別の成り立ちであった二つの集を合わせ、「後集」を巻第十三として組み合わせたのはいつ、どこで、誰が行ったのか不明である。そもそも醍醐帝に捧げられた原本は、外記局が管理していたのだから、道真が罪人となった際に棄却されたのだろうか。現在道真真筆は伝わっていないし、当時ですら稀で

あった<sup>5</sup>。

また、広兼がいつ、どこで、誰から「菅家文章」を借りられたのか、これも不明である。広兼が菅原や大江の儒家出身であれば、家に伝えられた揃い或いは幾つかの巻々があったかもしれないが、藤原、しかもおそらく傍系の広兼にはおそらく借りるしかなかったと思われる。現存する「菅家文章」の古写本がすべて広兼本系統なので、「菅家後集」成立の九〇三年から広兼書写の一・一九年までの約二百年間にどのように「菅家文章」が変貌したのか、知るすべはない。

広兼は全十三巻を一度に連続して書写しているのではない。奥書通りであるなら、この「菅家後集」が最も早く、それから五年たつて「菅家文章」本体を書写し出している。広兼の奥書は偶数巻にしかないのが、川口久雄は「卷子本六軸あるいは冊子本六冊が原の姿であったかもしれない」としている。これに基づくとすると、巻七・八が保安五(一一二四)年二月十八日までに写され、ついで閏二月十一日までに巻九・十が、同月二十三日までに巻十一・十二が書写されている。すなわち巻七から巻十二までの散文篇は二ヶ月弱で書写された一方、詩篇の巻一・二と三・四、五・六については、奥書が北野社に進納した日付「天承元(一一三一)年八月八日進納北野聖廟 以宮寺権上座勝遍大法師令触政所留守円真大律師矣」となっている。全体の半分がおそらく散文篇より七年後の、北野社奉納を目的とする書写であったのだろうと推測できる。最初に書写した「菅家後集」から足かけ十三年が経っている。奉納が目的ならどうしてこれだけの時間がかかり、しかもその時間のかけ方が偏るのだ

ろう。

広兼は北野社に進納する時、巻四の奥書に次のように記している。

天承元年八月八日進納 北野廟院

今生之望已絶、来世之果宜求、匹夫之志、神其尚饗、靈悴令還、本覚之時、必預化導矣 朝散大夫藤広兼

はじめ「今生之望」を持っていたが、その望も「絶」え、今はもう「来世之果」を宜しく求むるのみ。「本覚之時必預化導」（および本覚に達するの時、即ち命終の際には必ず導き給え、の意）ということばには、広兼の奉納に掛けた願いが明確に示されている。「菅家後集」の書写は当初は書写そのものが目的であったのかもしれない。しかし少内記になって足かけ五年、おそらく望むような世に恵まれなかつたのだろう。保安五年の二月から閏二月にかけての散文篇の集中的な書写は「今生之望」に得るに資するものであり、「今生之望」を祈るためのものであつただろう。しかし、その祈りもむなく七年が過ぎた天承元年八月八日以前に今生の望みですでに絶えることが決定的になり、ここで広兼は思いを捨てあきらめて、その願いを「来世之果」に切り替えたということではなにか。

本奥書の句で押さえるべきは、広兼が「今生の望み」と「来世の果」、現当三世を北野天神に祈っていたという事実である。北野の天神は、その時、この二つを祈るにふさわしい神であつたことにならう。

#### 4 北野天神の怨靈性

北野天神が多様な、互いに異質な性格を合わせ持った神であることはよく知られている。古来の、存在そのものが神としてあつた自然神はもとより、日本神話以来の神々も仏とは違って、その主たる性格は明確に示されないことが多い。それに対し北野天神は時代毎に時代が要求する性格が付与されて肥大化する神として独特である。

その祀り始めは託宣による北野鎮座であつたが、神として祝い込められる前提は御霊にあつた事は言うまでもない。道真を讒言した藤原時平とその周り、醍醐天皇と一件に関わる人々を次々と滅ぼし、のみならず天変地異や天災をももたらす恐怖の靈力であつた。しかし時平の弟忠平に始まる系統を中心に藤原撰家家が代々社殿や祭事を保護し、朝廷も名替回復に努めるなどし、天曆元（九四七）年の北野社鎮座より寛弘元（一〇〇四）年の一条天皇による初行幸までの六十余年をかけて、怨靈をなだめ祀ってきた。その一条朝は北野天神にとつて画期であるという。寛和二（九八六）年六月に受禪した一条天皇は七月二十二日に即位したが、同年八月五日に北野祭が創始され、天満天神の勅号も示された。正暦二（九九一）年六月伊勢以下十九社に祈雨奉幣があり、この時北野社も加えられた。朝廷鎮護の、ひいては国家守護の神としての役割を備える神社として広く認められることとなつたのである。これと呼応するように、正暦三年十二月から安樂寺禰宜長子に託宣が続き、正暦四年六月故右大臣正二位菅原道真に左大臣正一位、閏十月には太政大臣を追贈されている。こうした社格の上昇は天神の御靈性をなだめつつ

醜化する。

ここに至る変化は一般に、悪神（崇神）から善神（護持神）へ、と理解されているが、正確には悪神に善神性が加えられたとするべきで、いわゆる怨霊の性格は常に意識され続けたことは確認してよい。永延元（九八七）年勅祭北野祭も始まったが、北野祭は御霊会と抱き合わせて行われていた。これは北野祭が執行されなくなる室町後期までそうで、八月四日北野祭・五日御霊会・六日山門八講という日程で行われた。北野祭は内陣に納められている二基の神輿を御旅所まで運び還幸する祭であるが、御霊会には御霊会らしく社僧による四箇法要、楽や舞、多くの芸能が捧げられている。八講は比叡山延暦寺の末社である北野社が法華八講で天神を慰撫する。これにも北野社僧が番を組んで臨むのである<sup>7</sup>。

平安時代末には延暦寺強訴の際には北野社の神輿の動座もあった。当時北野社は延暦寺の末社であり、同じ立場にある祇園社の神輿と共に、山王の神輿による主張を神威として朝廷に突きつける役割をとにも務めた。天神はこのように戦いの神でもあり、後代のことになるが弘安四（一二八一）年七月三十日モンゴル帝国軍が博多湾岸に迫った時、「荒ぶる神の（北野）天満自在天神は、幕府・朝廷軍の前線基地にあたる大宰府の守護神にして、異国征伐の中核神であった」とされる。更に、足利尊氏と直義が院宣を受けて新田義貞を討ち果たした時、北野社に次のように御礼を申し上げている。

就之今度合戦之勝利、偏任天神之擁護、仰御霊之効験之所、每度之冥応相催感涙畢、

建武三（一三三六）年八月十八日に奉納された直義の寄進状の一部である<sup>10</sup>。「天神の擁護、御霊の効験」の二つの力が、実際の軍の場で期待通りに発揮された。以来長く足利幕府は篤い尊崇を北野社に捧げ続けるのである。

こうした御霊としての天神の力は、他の御霊社に祀られた御霊と比べて抜きんでている。御霊社の御霊は、個々の特性を失って一括して御霊と称され、上御霊社・下御霊社という社の靈威はあっても、御霊そのものとしては認識されていない。北野天神のその力が、今見たように鎌倉・足利時代毎に呼びさまされ、またその先まで維持され続けたのには、おそらく院政期の崇徳院の怨霊の存在が関わっていただろう。

さすがに創建から二百年以上たつと当時の北野社はかなり寂れていたようでもある。元永元（一一一八）年十月に、能登国菅原保五十町を寄進した能登守藤原基頼の寄進状には「參籠当社通夜之處、無常灯空送暗漏」とあつて、常灯もないような状態であつたようだ<sup>11</sup>。このままの状態が目立たぬ社に落ち着いたかもしれない。ところが安元二（一一七六）年三月、安元の御賀を迎えた後白河院を、六月に妹高松院、七月に建春門院と孫六条院、九月に近衛院皇后九条院の死が次々に襲う。翌年四月に大内裏炎上、六月鹿谷謀議発覚も続くが、ここでささやかれたのが崇徳院の怨霊である。震えあがつた後白河は崇徳院の復権と鎮魂に勤める一方、崇徳院怨霊の前例となる激烈な力を放った御霊・天神を想起し畏怖した。寿永二（一一八三）年閏十月、荒れていた社殿に初度の御幸を行い、その賞として道真子孫を神として祀り、別当・権別当を僧都とする未曾

有の官位引き上げを行なった。このような後白河の行爲は、天神の存在を再認識させ、それが以降の天神信仰を肥大させ続ける重要な転換点となったと思われる<sup>12</sup>。

こうした怨靈性の傍ら、別な力が加わっていた。文道の神ならびに仏法神としての確立である。

## 5 北野廟作文会と法華講会

道真の霊の託宣により北野に鎮座なった天曆元（九四七）年より、五度の改築を経て天徳三（九五九）年には一応北野社は社殿の結構が整ったとされる<sup>13</sup>。それから一条朝までの約三十年。その間に十九社の一つとして都を守護する神格に、別の神性が付与されていったようだ。その形成過程については、一条朝期（九八六—一〇一六）の現象から逆に推し量るしかないのだが、それをことばとして表現しているのが、寛和二（九八六）年七月二十日に、慶滋保胤が神祠修繕を奉納する沙弥某に依頼されて作った「賽菅丞相願文」（『本朝文粹』卷十二・400）である。内容を前段・後段に分けてみる<sup>14</sup>。

沙弥某前白<sup>レ</sup>仏言。往年為<sup>二</sup>榮分<sup>一</sup>、為<sup>二</sup>声名<sup>一</sup>、祈<sup>二</sup>廟社<sup>一</sup>、祈<sup>二</sup>仏法<sup>一</sup>、有<sup>レ</sup>日矣。遂<sup>二</sup>其大成<sup>一</sup>、徒<sup>二</sup>于微官<sup>一</sup>。是天之工也、是神之福也。其一願曰、就<sup>二</sup>天満天神廟<sup>一</sup>、会<sup>二</sup>文士<sup>一</sup>、獻<sup>二</sup>詩篇<sup>一</sup>。以<sup>二</sup>其天神為<sup>二</sup>文道之祖、詩境之主<sup>一</sup>也。

某暮年出家、一旦求<sup>レ</sup>道。今老沙弥、無<sup>レ</sup>便<sup>レ</sup>營<sup>二</sup>風月之賽<sup>一</sup>、此一乗教、有<sup>レ</sup>心<sup>レ</sup>展<sup>二</sup>香花之筵<sup>一</sup>。嗟乎、花言綺語之遊、何益<sup>二</sup>於神道<sup>一</sup>。希有難解之法、可<sup>レ</sup>期<sup>二</sup>其仏身<sup>一</sup>。当<sup>二</sup>此時<sup>一</sup>也、一神有<sup>レ</sup>

慶、衆生頼<sup>レ</sup>之。功德無辺、普及<sup>二</sup>一切<sup>一</sup>。敬白。寛和二年七月廿日

沙弥某のことばとして保胤が記すには、「往年、榮分のため、声名のため、廟社に祈り、仏法に祈りて、日有り」とあり、沙弥某は榮分名声という現世利益を北野天満天神に祈り、仏法に祈ったとある。天神は仏法を兼ね備えた存在であり、寛和二年までには、怨靈とは別に現世利益を祈る神としての性格が一般化していたことがわかる。

また、その祈願の一つとして「天満天神廟において文士を会して詩篇を献じたい」とする。なぜなら「天神は文道之祖、詩境之主」であるから。大曾根章介は「文道」「詩境」は後段の「風月」と共に詩（漢詩）を意味するという<sup>15</sup>。

普通神には何を捧げるのか。たとえばこの保胤願文作成の翌年になるが、『小右記』永延元（九八七）年六月二十九日・三十日条や『小記目録』同年七月九日条の記事の説話化とされる『続古事談』卷四一九には、

一条院の御時、六月つごもりに風吹、雷おどろしくなりけるほどに、母后の御方に藤典侍と云人に、北野天神つき給てのたまひける、「我家やぶれたり。修理せらるべし」。又、摂政、上達部ひきぐして、賀茂にまうでて、十列・音楽たてまつる、うらやましきよし、託宣あり…そのち摂政、人々をぐして北野にまうでて、作文・和歌ありけりとぞ。

とある<sup>16</sup>。摂政は兼家。託宣が下され、それに応じて社殿の修理と共に北野社での作文・和歌の法楽が為されたという。「賀茂に詣て

て十列・音楽奉る」とあるように、賀茂社や春日社には歌舞や十列（馬場での競馬）が報章として行われた。しかし北野社には歌舞や十列ではなく「作文・和歌」の詩歌が天神に捧げられたのも、特別にこの神は「文道之祖・詩境之主」であるからという理解ができていたことを示す。他の神とは異なる独自性がここにはある。

願文後段では、「しかしながら自分はずでに出家しており、花言綺語の遊びは慕道にとつてなんにならう。かわりに一乗教の香華の筵を設けよう」とある。「一乗教の筵」とは法華経講会をいう。天神に華やかな詩歌のことはではなく、法華経を捧げようとするのである。神前仏前また追善のために經典を奉納することは一般に行われるが、天神―道真に他ならぬ法華経を、とするのは、道真自身の信仰生活に根ざすものだからであろうか。

【菅家文章】卷第十一650「吉祥院法華会願文」は元慶五（八八一）年十月二十一―二十四日に道真主催で、菅原氏の氏寺吉祥院にて行われた道真両親追善の法華会願文である。ここには父是善と母伴氏のそれぞれの信仰も窺え、亡き両親に対して法華大乘の会を行う文言には、

礼<sub>レ</sub>拜<sub>レ</sub>禪<sub>レ</sub>衆、開<sub>レ</sub>批<sub>レ</sub>法<sub>レ</sub>筵。所<sub>レ</sub>仰<sub>レ</sub>者、新成<sub>レ</sub>觀<sub>レ</sub>音<sub>レ</sub>像。所<sub>レ</sub>說<sub>レ</sub>者、  
旧<sub>レ</sub>寫<sub>レ</sub>法<sub>レ</sub>華<sub>レ</sub>經。南無<sub>レ</sub>觀<sub>レ</sub>世<sub>レ</sub>音<sub>レ</sub>菩<sub>レ</sub>薩、南無<sub>レ</sub>妙<sub>レ</sub>法<sub>レ</sub>蓮<sub>レ</sub>華<sub>レ</sub>經、如<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>說、  
如<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>誓、引<sub>レ</sub>導<sub>レ</sub>弟<sub>レ</sub>子<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>考<sub>レ</sub>妣、速<sub>レ</sub>證<sub>レ</sub>大<sub>レ</sub>菩<sub>レ</sub>提<sub>レ</sub>果、

と法華経と観音とに祈りつつ両親の速證菩提を願っている。先考是善の忌月を詠じた、「菅家文章」卷第四298「八月十五日夜、思旧有感」にも「菅家故事世人知 甌月今為忌月期 茗葉香湯免飲酒 蓮華妙法換吟詩」とあるなど、法華経には深い信仰を寄せていた。

天神は託宣・神託のまことに多い神であるが、その根本とされる天曆元（九四七）年近江国比良宮欄宣神良種の子太郎丸への託宣の中で「右近の馬場に法華三味堂を建て、時毎の大法の法螺を吹かせたら何と嬉しいことか」と告げたところがある。以来、北野社では法華堂が一つの中心の場になってゆく。ここには生前の道真の信仰の反映が当然見られるのである。

詩と法華経。この二つがひとつになった作文会が、後冷泉朝期（一〇四五―一〇六八）以後北野社を場として定着することを、後藤昭雄は史料を博搜して示している<sup>18</sup>。そのまとまった詩群が後藤の命名するところの永承五（一〇五〇）年五月十八日北野聖廟法華講詩である。橘孝親「北野廟供養御経願文」として「本朝文集」卷第四十五に願文の載るこの法華講詩は十二人の作者による十二篇の詩である。詳しくは後藤論文に寄りたいが、たとえば後藤も引く大江広経の、

今賽<sub>レ</sub>願<sub>レ</sub>恩<sub>レ</sub>一<sub>レ</sub>碩<sub>レ</sub>儒 至<sub>レ</sub>誠<sub>レ</sub>礼<sub>レ</sub>奠<sub>レ</sub>意<sub>レ</sub>庶<sub>レ</sub>殊 非<sub>レ</sub>歌<sub>レ</sub>非<sub>レ</sub>舞<sub>レ</sub>非<sub>レ</sub>糸<sub>レ</sub>竹 只<sub>レ</sub>獻<sub>レ</sub>一<sub>レ</sub>乘<sub>レ</sub>無<sub>レ</sub>価<sub>レ</sub>珠

は、北野廟に対する恩には一碩儒として、歌舞や奏楽ではなくこの上もなく尊い法華経を献ずるとしている。この講詩に参加したのは大江・菅原を始めとする文人たちで、最高位の紀頼任でも従四位上、末席は学生正六位上菅原是綱である。こうした北野社での法華講会を伴った作文会は、後藤の調査によると、一条朝期から鎌倉最初期にかけて、年次のわかる十一度、不明十一度を数える。鎌倉最初期には、文人の作文の機会として、内御書所や釈奠と同列に北野作文会の場が認識されていたとする。

なぜ純粋な作文会ではなく、そこに法華講が備わるかについては、佐藤道生が当時の文人達の置かれていた立場から次のように解説している<sup>19)</sup>。

平安時代中期以降、中下級文人貴族たちは、北家藤原氏摂家相統流を中心とする政権の独占によって、現実に出世榮達できないという政治的逼塞状況に陥っていた。そのため彼らは一様に来世に望みをかける浄土教信仰に身を委ね、また余暇には思うどち連れだつて山水に遊び、心の憂さを詩に託してはひとときの安息を得ていた。

後藤は、北野社という枠をはずせば、作文会と法華講という組み合わせは勸学会に他ならないと指摘する<sup>20)</sup>。勸学会は白楽天を崇拜する文人貴族たちが延暦寺の僧侶と合同で行つた仏法と詩文の法会で、慶滋保胤らによる応和四（九六四）年からの第一期から、最終期保安二（一一二二）年まで断続的に行われた。法華経と詩という組み合わせという先蹤があり、しかも時代の趨勢による文人の信仰に傾かざるを得ない現状が、北野社の新たな神性を開いたのだらう。

しかし北野天神信仰全体からすれば、世に容れられない文人たちのたまさかの作文会はわずかな営みでしかないようにも見える。事柄が文事であるので後世に残りやすく、天神信仰史上、怨霊の次は文道の神と等分に記述されることへの不審もあるかもしれない。しかし後藤が指摘するように、北野廟作文会は鎌倉期に入ると、北野社歌合などそのまま和歌の場へと移行し和歌神という要素が加わることになる。更にそれは次代の連歌神という、他の神は持ち得な

かつた立場に北野社を導く。代々の足利將軍による一万句連歌興行は、総勢二百五十人ばかりが、北野社社頭の二十箇所を会場として行い、二十会場五百句からなる連歌懷紙は天神法楽として内陣に奉納されたことを考えれば、北野社における文事とはそのまま信仰と政治とをからめて存在するものとなつてゆく<sup>21)</sup>。平安期の作文会と法華会の営みとは、後世のこうした独特の文化を準備し、まさに文道之大祖である天神にしかなしえない神性を形成してゆくのである。

## 6 観音信仰と本地十一面観音

こうした法華経信仰の傍ら、あまり表面には出ないが同時期に準備され、明確に天神に新面を開くもう一つの仏教性、観音の存在がある。前述した道真本人による「吉祥院法華会願文」に、法華経と並んで観音が特に挙げられていたことは示した通りである。その願文にはまた次の部分もある。

又先妣〔伴氏〕亡去之日、誠<sub>レ</sub>弟子<sub>レ</sub>曰、汝幼稚之齡、得<sub>レ</sub>病危困。余心不堪<sub>レ</sub>哀愍之深、発<sub>下</sub>奉<sub>レ</sub>造<sub>二</sub>観音像<sub>一</sub>之願上。念<sub>二</sub>彼観音力<sub>一</sub>、汝病得<sub>レ</sub>除瘉<sub>一</sub>。

道真が幼少の時、観音力で病が癒えたという母のことばである。「菅家後集」513「偶作」にも「病追衰老到 愁趁謫居来 此賊逃無所 観音念一廻」ともあり、流謫地大宰府にあつて病と老い、愁いそして死という賊が追つてくる。その時観音助けたまえと念じる。観音は道真の信仰の寄り所であつた。

こうした道真の信仰を反映してか、初期縁起「北野天満自在天神



宮創建山城国葛野郡上林郷縁起」においては、本堂の説明の次に「且依御託宣、建立三間四面堂一字、安置観世音菩薩像一體」とあつて、北野社創建当初から社地には観音堂が存在していたようである。北野社観音堂はその後朝日寺・朝日観音寺という独立して附属する寺院として長く社頭に存在したことが知られている<sup>22</sup>。社頭の法花堂と朝日寺観音堂とは神仏習合の具体でもあり、北野天神の信仰の根幹とも言うべき部分を担ってきた。本殿での毎月十八日の観音講は月の晦日の舍利講（舍利は本殿の後ろ戸に安置されていた）と並んで不退の仏事でもあつたのである。

道真本人が深く信仰し、当初から堂が作られ、月毎の行事に欠かせない観音信仰は、北野天神の本地、十一面観音と呼応するのはむしろのことである。が、いったいいつから天神の本地は観音に定まつたのだろうか。

すべからく神には本地があると見なされる様になつたのは白河院期頃とされる<sup>23</sup>。それでもたとえば春日社の神々の本地が「春日権現講式」の系統によつてまちまちであることからすると、その関係性は絶対無二というものでもなかつたようだ<sup>24</sup>。北野社の本地が十一面観音であるとの確かな記録は、「吉記」安元元（一一七五）年六月十六日条に後白河院の御願寺蓮華王院に惣社が建てられ、八幡若宮を筆頭に二十一社と、京から東西南北に位置する各一宮が集められ、それぞれの本地仏が祀られたその中に、「北野 十一面」とあるのがそれで、以後鎌倉期の菅原為長作「天神講式」にも、「北野天神縁起絵巻」にも本地は十一面観音と自明の事として記されている。

本地そのものではないが、天神と十一面観音が同時に語られる早例として、菅原陳経作「菅家御伝記」（嘉承元年・一一〇六年十二月十八日奥書）が引く「安楽寺学頭安修奏状」がある<sup>25</sup>。

大宰府安楽寺者。贈大相国菅原道真公喪葬之地、十一面観世音大菩薩靈応之処也。延喜五年八月十九日、味酒安行依神託立神殿。称曰天満第自在天神。

安楽寺は道真公喪葬の地であり、十一面観音靈応の処であるとする対句的表現には、道真と十一面観音との同質性が窺える。天神の本地十一面観音説は安楽寺によつて提唱されたもののだろうか。

「菅家御伝記」は竹居明男の整理に従えば、A 道真の祖先に関する記述 B 道真伝と、延長元年・正暦四年の官位追贈 C 大宰府安楽寺ならびに北野社草創、北野聖廟祭礼始行の三つの部分からなる<sup>26</sup>。A・Bについては日本書紀、新撰姓氏録、三代実録等の記録類を明示しながら引用するが、Cは「安楽寺学頭安修奏状」「北野社家者説」「外記日記」から成り、中でも「安楽寺学頭安修奏状」はここだけ安楽寺の情報が挿入されていて、また本状の素性もはっきりとしない。この部分の違和感―実際に陳経がこの奏状文を引用したのかという点も含めて、後世十一面観音の本地が定まつたものではないかとの疑問は残る。

これについて留意すべきは、安楽寺について当代の資料としても重要な大江匡房の康和二（一一〇〇）年八月作成「參安楽寺詩」全二百韻四百句に、観音靈応の地であるといった文言が見られない点である。本作は白楽天の「遊悟真寺詩一百三十韻」を下敷きにした、すぐれて文学性に富んだ作品であるが、佐藤道生の分析によれ

ば全四百句の第一二九句以下は、それまでの白詩を下敷きに詠出した詩とは異なり、全く白詩語を用いていないという。一二九句以下は匡房が実際に大宰府に来て体験したことに基き、道真と安楽寺とを描く部分は故意に白詩語を用いないのだとする<sup>27</sup>。匡房は承徳二(二〇九八)年から康和四(一一〇二)年まで大宰権帥として赴任し、安楽寺に満願院を建立もしており、安楽寺については詳しい。匡房が安楽寺に「十一面観世音菩薩靈応之処」という印象を抱いていない様子は示唆的である。陳経が引いたとされる奏状は慎重に扱うべきだろう。

ここで匡房のことばに注視したいのは、彼こそ、神の本地に具体的に関わった人物とされるからだ。吉原浩人は「江都督納言願文集」<sup>28</sup>「本朝神仙伝」他の匠房作品から各神社の本地を示し、それらは「それぞれの神社の本地を明かす最古の例であり、あるいは全く知られることのなかった異説も記されている」とする<sup>29</sup>。そこには「本地を尋ねるといふことは、(今)すなわち現在眼前に祝われる神が、(本)すなわち過去においてどのような仏菩薩であったかの、始原に対する問いかけである」とし、それは「院政期のあらゆるものの本源を尋ねようとする風潮」に関わるとする。

神仏習合について上島享は「仏教の側は既に天皇と親密な関係を築きつつある神祇―特に二十一社の神々―を自らのなかに取り込むことで、中世王権を支える密教秩序を創り上げていく」密教僧による営為であるとする<sup>30</sup>。天皇の身近にいて玉体を加持する護持僧が中心的役割を果たし、本地垂迹という思索によって、神々は仏の体系の中に取り込まれる。その時期はまさに匡房の生きた十一世紀前

半という。

こうした上島の指摘と合わせ、吉原の論文で特に注目されるのが、天仁二(一一〇九)年四月白河院が八社(賀茂・石清水・春日・稻荷・日吉・祇園・北野・住吉)に金字御経供養をし、願文を匡房に依頼した「江都督納言願文集」逸文に載る願文である<sup>30</sup>。ここでは北野は、

夫北野天満者、本是、一人之師。経緯□□。今則、列聖之并、  
済度四海、年年歳歳、仰恩期之。

とあり、かつては「一人」―醍醐天皇の師であったが、今は代々の天皇の「并」であるとす。「并」の字は「如本」の注が付くが、山崎誠は「菩薩」の略と○にイれて表記している。「師」に対して一字で「并」として対句にしているならば山崎の読みに従って「菩薩」でよいと思われる<sup>31</sup>。するとこの時菩薩と意識された北野天神の本地とは、道真本人の信仰また北野社社頭観音堂の来歴からしても観音菩薩になるであろう。同じ天仁二年、中御門宗忠が熊野本宮を参詣した折には語られなかった神々の本地(「中右記」同年十月二十六日条)が、二十五年後の源師時「長秋記」長承三(一一三四)年二月一日条では諸神の本地すべてが記されている。およそこの二十五年間が全面的に本地仏の特定に充てられた時期になる。天仁二(一一〇九)年の段階で、北野社でもまだはつきりと十一面観音と本地が定まっていたわけではないが、観音菩薩が本地に選択されようとしていたことは認めうるだろう。

## 7 おわりに

文人による北野廟作文会の恒常化に見られるように、荒ぶる神性と共に、漢詩を捧げられる神としても定着したのが院政前期である。

ここで再び藤原広兼の書写事情を考えたい。広兼書写の「菅家文章」〔菅家後集〕は当初より奉納を目的に書写されたものではなく、最初の巻十三の書写から奉納まで足掛け十三年の間がある、この期間が、「今生之望」から「来世之果」への変換であったと考えている。

広兼が希求していたのは現世利益であったはずだ。当時の北野社に求められる目的の第一は現世利益であつたらしく、大江匡房自身が北野社に捧げた祭文は、自分の病氣平癒祈願であつた。嘉承元年（一一〇六）丙戌年のことである<sup>32</sup>。と同時に北野廟での作文会・法華経の講説からは来世を望む文言も見て取れる<sup>33</sup>。

広兼の書写の日付けからは、北野社ないし道真に関わる事柄、たとえば道真の忌日二月二十五日や北野祭の八月五日六日などと全く関わっていない。巻七・八の二月や北野社進納の八月とは、おそらく二季の除目あるいは釈奠などに関わっているのではないか。少内記となった時に次を目指した野心<sup>34</sup>が絶望に変わる時間が、書写始めの元永二年から天承元年までの足かけ十三年であつた。その時広兼が北野社に願つたことは天神の威力ではなく、観音の導きであるうと、「菅家文章」の巻四奥書「本覚之時、必預化導矣」から読み取るべきではないのだろうか。すなわちここからは後世の「北野天神縁起絵巻」最終部に掲げられた、仁和寺僧西念（念西）が、熊野

那智山（本地千手観音）では叶えられなかった極楽往生を、北野社に百日参籠して果たす説話が直ちに想起されるのである。そういう意味で、北野天神の本地を示した早い記録の一つといえるのではないかと考える。

広兼は全十三巻を北野社に奉納した翌天承二（一一三二）年、文人仲間というべき（年齢的にはずつと上のはずだが）三善為康の「統千字文」完成を祝つて詩を捧げている。祝詩はまず為康が師と仰いだ吏部侍郎藤原敦光が書き、それに感激した算博士為康本人も応じ、続いて朝散大夫広兼、能州前司馬藤原宗友、詞林老父基俊、そして泉州史藤原宗兼が讃詩を連ねた。すなわちこの時点で広兼はこれらの人々と交遊があつたことになる。宗友は第2項で示したように大学からの同輩であつたし、「本朝新修往生伝」の著者でもある。為康も「後拾遺往生伝」を著した。ここに「三外往生伝」の編者蓮禪を含めると、文人貴族でいて浄土教信仰で結ばれた院政期待の文化圏が見えてくる<sup>35</sup>。宗友も蓮禪もその事跡は乏しい。その点でも広兼と同一の範囲にいる。違ふのは彼らが現実の出世を諦めた後、浄土教に大きく舵を切つて自分の関心の延長から往生伝をまとめたことによる。広兼は往生人を数え記して自らの信仰の糧にするようには生きなかつたということだ。

おそらく「統千字文」の祝詩が広兼の残された唯一の作品だろう。「本朝統文粹」「本朝無題詩」等にも、広兼の作は入っていない。結局才能は認められず（或は無く）、また政治の場でも活躍はできなかった。そうした広兼が選んだのは「菅家文章」を書写し奉納して来世を祈ることであつた。当時の北野社僧、三綱の一つ権上

座勝遜を通じて、別当(曼殊院)坊官たる政所留守役たる円真(政所補任次第)では四代目として名が見える<sup>36</sup>)に受理された広兼書写本は、他の「菅家文章」が散逸する中、北野社で護られ、これを書写した諸本が今日まで伝わることとなった。これこそ広兼が祈念した天神の観音力のなせるわざと言うべきだろうか。

注

- 1 日本古典文学大系「菅家文章 菅家後集」解題による。以下「菅家文章 菅家後集」本文・奥書は本書による。
- 2 「中右記」「永昌記」は増補史料大成本によった。また3・4は桃裕行「古代末期の大学―文章生暦名帳の検討―」(『上代学制論攷』思文閣出版 一九九三年。初出は一九八四年)によった。
- 3 小原仁「文人貴族の系譜」(吉川弘文館 一九八七年)第六一。
- 4 「朝野群載」は新訂増補国史大系本によった。本文の日付は大治「三年」とあるが、校合本の「二年」をとった。
- 5 「永昌記」天仁二(一一二二)年十月二十九日条(本条は増補大成本にはない。竹居明男編「天神信仰編年史料集成―平安時代・鎌倉時代前期―」国書刊行会 二〇〇三年によった)「此次向外記局、奉拝北野神筆、三箇日精進潔斎、正笏候地上、披之魂悦々目眩、転感涙之雨、還焼寸丹、此次又伺局底書」とある。後白河院はこの神筆を外記局から借りて返却せず、崩後外記局へ蓮花王院宝蔵から返納されたという(竹居明男「蓮花王院の宝蔵」『後白河院―動乱期の天皇―』吉川弘文館 一九九三年 所収)。
- 6 一条朝を画期とする実例をはじめ北野社と天神信仰について、特に「北野天神縁起」の読解については、竹居明男「北野天神縁起をよむ」(吉川弘文館 二〇〇八年)所収竹居「北野天神縁起とその時代」「北野天神縁起をよむ―史実と伝承―」が問題点の洗い出しを行っており、研究の到達点を知らしめる。また同本所収三橋正「北野天神縁起と神仏習合思想」にも多くを学んだ。
- 7 「北野社家日記」第7巻また第8巻の北野祭の記事には、御霊会にあたった社僧の名簿が記される。なお北野祭と御霊会の組み合わせについては、一条朝の「政事要略」巻二十二に「八月四日北野天神会事 御霊会付出」という形で記録されているのも参考になるとの指摘が注6竹居「北野天神縁起とその時代」にある。
- 8 下坂守「京を支配する山法師たち―中世延暦寺の富と力―」(吉川弘文館 二〇一一年)参照。
- 9 海津一朗「神風と悪党の世紀―南北朝時代を読み直す―」(講談社現代新書 一九九五年)参照。
- 10 「北野社家日記」第7巻二四一・二頁の直義願文。
- 11 「能登守藤原基頼寄進状案」「歴史地名大系 京都市の地名」(平凡社)「北野天満宮」の項目に指摘がある。
- 12 菅野「北野天神縁起」と「天神講式」の作者圏―史料編纂所蔵「天神講式」奥書にみる曼殊院と天神信仰再編

- (山田昭全編「中世文学の展開と仏教」おうふう二〇〇〇年) 参照。
- 13 天徳四(九百六十)年「北野天満自在天神宮創建山城国葛野群上林郷縁起」(注5竹居編「天神信仰編集史料集成」)による。ただしこれには本殿を藤原師輔が造営したとの記述はない。
- 14 「本朝文粹」本文は、新日本古典文学大系本によった。また本項は注3小原書と後掲注18後藤昭雄論文に大きく依っている。
- 15 大曾根章介「風月考―菅原道真を中心にして―」(「大曾根章介 日本漢文学論集」第一巻 汲古書院 一九九八年。初出は一九九〇年)。
- 16 「続古事談」本文は、新日本古典文学大系本によった。
- 17 北野社法華堂については、佐々木創「北野宮寺法花堂供僧の設置―法螺を喜ぶ北野天神のために―」(瀬田勝哉編「変貌する北野天満宮」平凡社 二〇一五年 所収) 参照。後藤昭雄「永承五年北野聖廟法華講詩」「北野作文会」(「平安朝漢文文献の研究」吉川弘文館 一九九三年)。
- 18 佐藤道生「本朝続文粹」と白詩―白詩受容史上の大江匡房―」(「平安後期日本漢文学の研究」笠間書院 二〇〇三年)。
- 20 勸学会については桃裕行「勸学会と清水寺長講会」(「上代学制の研究」(思文閣出版 一九九四年)。初出は一九四七年)。
- 21 菅野「空間から見る北野天神信仰の特徴」注17瀬田編書所収 参照。
- 22 朝日寺については、「北野天満宮史料 古記録」に朝日寺の結構が法性寺殿・藤原忠通(一〇九七―一一六四)によることが指摘されている。
- 23 上島享「日本中世社会の形成と王権」(名古屋大学出版会 二〇一〇年) 第一部第三章第二節「王権による支配秩序の形成―新たな神仏習合の展開」、第二部第一章第一節「勝賢筆「護持僧作法」の世界―密教僧による世界観」参照。
- 24 ニールス・グウルベルク「貞慶作三段「春日権現講式」諸本系統に於ける陽明文庫本の位置」(「梁塵」第十九号 二〇〇一年十二月) 参照。
- 25 「菅家御伝記」本文は群書類従本による。
- 26 注6竹居「北野天神縁起とその時代」参照。
- 27 注19佐藤論文。
- 28 吉原浩人「神仏習合思想上の大江匡房―「江都督納言願文集」「本朝神仙伝」などに見る本地の探求と顕彰―」(「説話文学と漢文学 和漢比較文学叢書第十四巻」汲古書院 一九九四年 所収)。
- 29 注23上島論文。
- 30 山崎誠「江都督納言願文集注解」「逸文断片集成」の内(「塙書房 二〇一〇年」)。
- 31 なお注28において吉原はこれを菩薩の略字とはみていない。

い。

32 注30山崎書876頁〔卅五文集〕北野祭文参照。

33 注18後藤「永承五年北野聖廟法華講読」参照。

34 「野心」の具体としては、注20桃書第三章にある「文章生  
外国によって諸国掾に任じ、秩満の後文章生散位勞によつ  
て京官に任ぜん」とする過程などが考えられよう。

35 注3小原書の為康・蓮禪・宗友についての各章参照。広兼  
を考える際多くの示唆を受けた。

36 竹内秀雄「天満宮」(吉川弘文館 一九六八年)所収。

\* 現存する「菅家文章」の中、最古写本の一つである慶應義塾  
大学附属研究所斯道文庫蔵本は奥書を欠き本論に活かせられな  
かったが、この貴重本の閲覧を許可下さった佐々木孝浩文庫長  
と閲覧に際し勞をお取り下さった高橋悠介氏に感謝申し上げ  
る。